

令和5年度

事業計画書

- 法人本部
- 特別養護老人ホーム
ショートステイシクラメン
- 阿木デイサービスセンター
- 居宅介護支援事業所
- ヘルパーセンター
- グループホーム
- 大井シクラメン
- 地域包括支援センター

社会福祉法人 敬愛会

《令和5年度 社会福祉法人敬愛会 法人本部事業計画》

1. 基本方針

法人の基本理念「敬愛の心」「地域に愛され、地域とともに」を全職員が再確認し、施設サービス、在宅サービスのさらなる充実と資質向上を目指し、地域貢献に努めます。

2. 絶えず一貫した利用者本位のサービスの提供

社会のニーズに適切かつ柔軟に対応し、入居者や、地域の方々の安全・安心のために、地域の拠点としての施設づくりに邁進し、利用者本位のより高い水準の福祉サービスの実現に努めていきます。

3. 健全な経営基盤と労働環境の整備

適正な法人運営のために役員や職員の「法令遵守」意識の向上を図り、質の高い業務の遂行、並びに明瞭な事務処理に努めます。

また、労働環境改善の手段として、「業務の効率化」「スムーズな情報共有・連携」「データ活用による介護ケアの質の向上」などを目的としたICT化を順次整備し、職員の仕事の効率化や負担軽減にも繋げながら、充実して誇りとやりがいを持てる職場として選ばれる環境を整えます。

4. 優れた人材の確保と育成

社会人としての基本となる素養に加え、利用者に寄り添える福祉への情熱を持った心優しい人材が、安全・安心・質の高い介護サービスを提供できる能力を発揮するために、専門職（介護・看護・栄養・訓練など）としてのキャリアを活かすことができる人材育成の推進に取り組みます。

1) 人材の確保に向けた取組の強化

良質な福祉人材の確保に向けた様々な情報発信、福祉教育にも取り組みます。また人材の定着に向けた働きがいのある職場づくりに取り組むとともに、多様な職種、職務形態、年代の職員が働きやすい環境やメンタルヘルス対策の推進と、ワーク・ライフバランスの実現を推進します。

2) 人材の活用と整備

正規・非正規を問わず経験豊かな職員や意欲的なシニア世代、定年再雇用者などの人材が活躍し、全ての職員が既成に囚われず、創意工夫できる人材の育成を図ります。また、職場のはつらつ宣言や人材育成事業者認定にも沿って有給休暇の取得を図るなど、職場の労働環境整備に努めます。

3) 外国人労働者・技能実習生の育成と効果

外国人技能実習生及び地域外国人材を活用する中で、業務に必要な基本ルールの見直しや制定が作業効率改善に直結するため、職員のモチベーションアップに繋がります。

また、日本語会話や用語の説明、実務などの指導過程における職員の技能向上に努めます。

5. 明日へ続く事業の充実と新たな事業への展望

1) 施設の整備と改築

設備の耐用年数に留意し、施設機能の維持のための計画的な機器の更新や修繕を実施し、設備の維持管理に努めます。また、施設建物の劣化に伴う改修や事業の効率化の為に改修を随時行います。

2) 新たな事業の展開

社会福祉をめぐる動向や法人の運営状況を見極めながら、既設事業の拡充や新規事業への取り組みに向けた検討を、積極的に進めます。

3) 緊急時対応設備整備

安全・安心を高める事を目的として、自然災害による停電など予期せぬ災害に対する備えを充実するとともに、地域との連携による地域防災の拠点にふさわしい備えの充実を図ります。

4) 感染症対策

感染の予防・再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応等、施設における感染対策体制を確立し、適切かつ安全で、質の高い介護サービスの提供を図る事に努めます。

感染症の発生の際には、その速やかな特定・制圧終息を図るために、施設内感染対策を全職員が把握し、安心な介護が提供できるよう、介護・医療職と連携して情報の共有と対応に取り組みます。

6. 地域社会との連携・情報発信

法人が福祉サービスの中心的役割を果たしながら、地域の信頼と協力を得るために、「見える化」にとどまらない「見える化」を推進し、広報誌の発行・施設の地域開放・イベントの共催など、積

極的に様々な形で地域貢献や情報発信に取り組みます。

また、施設の認知度向上や情報活動の改善を目的としてホームページのリニューアルを行うと共に、施設の業務や行事等の更新情報等を発信することを通じ、施設の魅力をより理解・認識していただき、情報発信をしながら人材確保にも繋げたい手段としてのSNSの活用も検討していきます。

7. リスクマネジメント体制の充実

利用者に対する責任の重さを認識し、リスク管理体制の強化に努めるために、全職員がリスクに対する意識向上に努め、サービスに関する苦情・相談等の内容と改善・対応の状況を公表することで、社会性や客観性を確保し、円滑・円満な解決促進、利用者からの信頼や事業の適正を図ります。

8. 今年度活動計画

1) 年間予定表（役員会・主な行事）

4月4日	理事長訓示		9月下旬	職員健康診断	
5月中旬 5月27日（土）	監事監査 第1回理事会	令和4年度監査 事業報告・決算報告・	10月28日（土）	第4回理事会	定期理事会
6月1日～17日 6月24日（土）	情報公開期間 定時評議員会	計算書類開示期間 事業報告・決算報告令 理事選任	12月9日（土） 12月9日（土）	臨時評議員会 第5回理事会	運営報告など 補正予算など
6月24日（土）	第2回理事会	理事長互選			
8月19日（土） 8月27日（日）	第3回理事会	大井納涼祭 シクラメン夏祭り	2月中旬 3月下旬	第6回理事会 第7回理事会	役員推薦など 事業計画予算等

☆法人全体会（法令遵守等）令和5年5月30日

2) 新型コロナウイルス

5月8日以降の5類への引き下げについては、厚生労働省を始め関係各所の通知に注視しながら法人としての指針を策定し、利用者・職員の安心安全の担保に努める。

3) 特養増床

中津川市第8期介護保険事業計画については、建築資材の高騰・補助金補助率の増加・法人の財務状況等を分析し、従来型・サテライト型・小規模特養など様々な方向性で検討しゼロから立案。新たな計画での再始動を目指す。

4) 施設整備

システム：令和4年度ICT補助金により導入した介護保険システムの本格稼働を行い、情報の共有業務効率の向上を図る。

勤怠管理システムの導入についても検討を進める。

施設備品：老朽化に伴う機器類の更新

☆職員宿舎：外国人材や実習生の受入など職員増が見込まれるため、労働環境整備の一つとして賃貸住宅確保や職員や研修生の宿泊施設などの建設にも、必要に応じて段階的に取り組みます。

5) サービス付き高齢者住宅

恵那市東野地内に建設予定の物件が中止となった事を受け、運営計画は維持するものの今年度については対象物件選定の準備期間とする。

9. 会議・研修会

運営会議	毎月第1・3火曜	方針や運営状況を確認・検討し、事業を方向付ける管理職会議
拡大運営会議	年3回程度	運営状況や業務内容、課題などを検討する次長級会議
部署代表者会議	毎月第1火曜	方針が職員に伝わり、職員の声が上位に届く仕組みを徹底する
法人看護師会議	隔月の第2木曜	特養・DS・大井の看護師により、情報共有、質の向上を図る
相談員連携会議	年2～3回程度	各事業所の相談員により、情報共有、質の向上を図る

《令和5年度 特別養護老人ホーム シクラメン 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 利用者様一人ひとりの尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるよう、絶えず一貫した利用者本位のサービスを提供させていただきます。
- 2) 高い専門性と向上心をもった職員の育成のため、事業内能力開発計画の人材育成の基本方針に沿った教育を実施します。
- 3) 中津川市第8期介護保険事業計画に沿い、令和5年度末までの20床増床に向けて、実現可能な業務内容の見直しや既存施設との連携などの準備を計画的に行います。
- 4) 感染症対策を適切に行いつつ、地域やボランティアとの繋がりを再開します。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 施設サービス
生活暦や価値観に共感し、利用者様が主体的に選択できる援助をし、利用者様がしたい生活を表現し続けられるよう、ケアプランに明記し手段や過程を調整します。
- 2) 短期入所生活介護
ショートステイ利用者様のニーズに沿ったケアプランの作成とサービスの実施につとめ、特養入所の申し込みがある方に対しショートステイの利用を勧め、施設的环境や生活に慣れて頂き施設への入所へと繋げます。
- 3) 施設介護支援計画書の作成と実施。
利用者様のニーズと心身の状況を適切に把握した施設介護支援計画書を作成し、サービス実施状況のモニタリング・評価を定期的に行い利用者様の要望に即した支援をします。
- 4) 感染症対策
感染予防の一環として、職員・利用者に対するインフルエンザ等の予防接種を行います。また、感染対マニュアルに沿った研修を行い、平常時の対応や感染症発生時の蔓延阻止に努めます。
感染時期にも重要性の高い方にショート利用ができるよう、検討をしていきます。
- 5) 業務効率の向上・必要物品の見直し
法人内の記録や請求業務の電子化に向けて、職員間で情報共有と使用目的を明確にしながら業務内容や記録方法の見直しを行い業務効率の向上を図ります。
施設で使う消耗品の単価の見直しを行い、必要な機能を残しながら経費削減に努めます。
- 6) ターミナルケア
最後までその人らしく生活できる様に生活環境や個別ケアが利用者・家族様の意向に沿うように努め看取り介護が終了後、多職種によるデスカンファレンスを行い、終末期ケアに活かします。

3. 数的目標

- | | | | | |
|---------------|-------------|---------|-------|-------|
| 1) 特別養護老人ホーム | 入所定員 | 70床 | 目標稼働率 | 100% |
| 2) 短期入所生活介護 | 入所定員 | 10床 | 目標稼働率 | 100% |
| 3) 介護福祉士実務者研修 | 履修者 | 3名（R5目標 | 介護福祉士 | 3名合格） |
| 4) 介護支援専門員 | 介護福祉士資格取得者の | 3割を目指す | （R5目標 | 2名合格） |

4. 事業内容

- 1) 年間行事計画

4月 上旬	花見	10月 中旬	シクラメン運動会
5月 上旬	家族会総会	11月 上旬	家族会
8月 14日	阿木花火見物	12月 下旬	クリスマス会
26日	納涼夏祭り	1月 中旬	初詣で
9月 中旬	施設敬老会	2月 上旬	節分
中旬	利用者健康診断	3月 上旬	吊るしびな
- 2) 委員会活動（1回/月）
 - a) 食事委員会 「食の楽しみを考え、利用者の思考と身体状況に応じた食事提供の実施」（介護主任 栄養士 委託業者 各ユニット1名）
 - b) 事故防止委員会 「身体拘束ゼロの啓発活動と虐待・事故防止の具体的な対応策を実施」（施設長 機能訓練指導員 相談員 介護主任 看護師 各ユニット1名 第三者委員）

- c) 教育・研修委員会 「人材育成の基本方針に沿った教育課程の具現化」
(介護部長 <介護主任・介護次長> ユニットリーダー 看護師)
 - d) 記録委員会 ・記録業務の効率化と電子化。
(介護主任 看護師 各ユニット1名)
 - e) 医療ケア連携委員会 「介護職員と看護職員との医療的ケアの協働、連携の改善を実施」
(施設長 相談員 介護部長 看護師 栄養士)
 - f) 看護師会 「看護業務の見直しと嘱託医、介護職員との連携強化と職員育成を実施」
(施設長 看護師)
 - g) 感染対策委員会 「感染症予防対策と職員への周知の取り組みの実施」
(施設長 看護師 相談員 介護職員)
 - h) 褥瘡対策委員会 「褥瘡ゼロへの取り組み。現状の把握とケアの見直し」
(施設長 看護師)
 - i) 医療安全委員会 「経管栄養、痰吸引のヒヤリ、はっとや、安全に関する取り組み」
(施設長 看護師)
- 3) 定例会議 (1回/月)
- a) リーダー会 「運営、部署代表者会議の報告とユニット内協議事項の検討」
(ユニットリーダー 介護部長 介護次長 介護主任 相談員 栄養士 機能訓練指導員)
 - b) ユニットカンファレンス 「ケアプランの評価・立案とリハビリカンファレンスの実施」
(介護支援専門員 看護師 機能訓練指導員 栄養士 介護職員)
 - c) ユニット会 「ユニットごとに集まり意見交換・統一事項の確認・業務内容の検討をする」
(ユニット看護師 介護職員)
- 4) 業務改善担当 (1回/3ヵ月)
- a) 入浴ケア担当職員会議 「入浴環境の整備・介助方法の統一などを行い、快適な入浴方法の実施」
(介護主任 介護職員)
 - b) 排泄ケア担当職員会議 「個々の排泄状況を把握し、残存機能を生かした排泄ケアを実施」
(介護主任 介護職員)
- 5) 随時開催会議
- a) 看取りのケアプラン 「本人、ご家族の意向と身体状況の変化に伴う支援内容の見直し」
(相談員 看護師 介護支援専門員 栄養士 機能訓練指導員 介護職員)
 - b) 施設ケアマネ会議 「施設介護支援計画の作成を利用者の希望と根拠に基づく内容とするために、
(介護支援専門員) 介護過程を検討する」
- 6) 研修計画
- | | | |
|--------|--------------|----------|
| 5月・12月 | 医的ケア確認研修 | 看護師 |
| 6月・11月 | 感染症予防(研修・訓練) | 感染対策委員会 |
| 7月・10月 | 身体拘束・事故防止 | 事故防止委員 |
| 8月 | 権利擁護 | 教育・研修委員会 |
| 9月 | 看取り研修鶴 | 教育・研修委員会 |
- *) 購入・買替希望
- a) 車いす 普通型 4台・介助型 2台・多機能型 2台
 - b) 機械浴 2F浴室 チェアー浴 1台

《令和5年度 阿木デイサービスセンター 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 地域包括ケアの実現に向けて、地域の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域のニーズにあったデイサービスのあるべき姿を目指します。
- 2) 利用者が可能な限りその在宅において、残存する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう一人一人に合った個別ケアを目指します。
- 3) ICT活用により業務を見直し・効率化を図り、質の高いサービスを目指します。
- 4) 業務継続計画（BCP）を整備しつつ健全な運営を目指します。
- 5) 地域福祉の拠点としての自覚を持ち、信頼され選ばれる事業所を目指します。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 利用者が安全に利用できる環境整備・健全な運営に向けた体制整備
- 2) 利用者の自立支援や個別ケアを意識した介護の実践
- 3) ICT導入による利用者個々の状況把握を充実（職員間の情報共有強化）
- 4) 専門職がそれぞれの専門性を活かすことができるよう人材育成を取り組む
- 5) 地域との連携の強

3. 数的目標

利用者数 年間 9,000名 *日曜日、年末年始 休業

4. 事業内容

- 1) 会議の開催
 - a) デイ運営会議 月1回 運営に関する協議・人材育成に向けた協議
 - b) 専門職連絡会 月1回 デイサービス運営会議からの伝達。各専門職にて意見交換
 - c) モニタリング会議 月1回 通所介護・個別機能訓練計画見直し(個別ケア推進に向けた協議)
 - d) ミーティング 毎日 朝礼・秀丽 申し送り・情報共有
 - e) リカバリー外委員会 月1回 介護事故・苦情・虐待防止・送迎事故等防止に向け協議
 - f) 認知症ケア推進委員会 月1回 認知症の理解を深め、質の高いケアの推進に向けた協議
 - g) 広報委員会 月1回 広報誌発行（年4回）、利用者家族との情報共有
 - h) 食事委員会 月1回 特養と合同 食事に関する協議
 - i) BCP 会議 月1回 法人内各事業所と合同 マニュアル整備等に関する協議
- 2) 利用者への関わる介護の実践
 - a) 日常生活動作の介助 残存機能を意識した介助の実践
 - b) 利用者とのコミュニケーション
 - c) 個別ケア外に基づいた余暇活動の提供
 - d) 季節を感じられる行事レクリエーションの提供
 - e) 個別ケア充実に向けた環境整備
 - f) ICTを活用した記録
- 3) 職員の人材育成
 - a) 研修会への参加
 - b) 安全運転講習会 年1回
 - c) 事例検討(個別ケア・認知症ケア) 年2回
 - d) 不適切ケアに対する学習 リカバリー外委員会より情報提供
 - e) 資格取得の奨励 介護福祉士・認知症介護実践者研修の受講
- 4) 防災計画 非常災害対策訓練 年2回
- 5) 地域貢献
 - a) 地域ボランティアの受け入れ
 - b) 施設見学・介護相談の受け入れ
 - c) 予防事業・認知症サポーター養成講座への参加（地域包括支援センター等への協力）
- 6) 老朽化に伴う備品整備（利用者の安全確保）
 - a) 車いすの購入
 - b) 椅子の購入

《令和5年度 居宅介護支援事業所シクラメン 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活を送ることが出来るよう介護支援専門員としての理念に基づき公正、中立の立場で相談支援活動に努めます。
- 2) 内・外部研修、自己での研修を通し、自己研鑽に励み、ケアマネ一人一人が力量を付け、資質の向上に努めます。
- 3) 近隣地域や医療機関との連携を密に行い、きめ細かなサービスが提供できるようにしていきます。
- 4) 職員間の情報交換、課題の共有、相談がよりスムーズに図れるように活性化を図ります。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) サービス提供地域 中津川市（主たる地区・阿木地区） 恵那市の一部
- 2) 職員配置 管理者 1名 主任介護支援専門員（専任）3名（管理者含む）
介護支援専門員（専任）1名（非常勤）1名
- 3) 業務内容 利用日時 日曜日～土曜日 9時～17時30分
要介護認定申請の援助、要介護認定者のケアマネジメント、サービス計画の立案
予防給付ケアプラン作成（中津川市、恵那市から受託）その都度居宅会議にて決定
福祉、医療等の情報の共有、各関係機関との連携、連絡調整、介護相談
入院、退院時の医療機関等との連携
- 4) 特定事業者加算Ⅱを算定

3. 数的目標

- 1) ケアマネ一人当たりの担当件数を30件以上、居宅全体で135件以上を目標とする。
- 2) サービス提供の為に留意事項に係る伝達を目的とした会議を概ね週1回以上開催
- 3) 感染症対策、災害対策、虐待防止対策の研修を年1回以上実施
- 4) 感染症対策、災害対策、虐待防止対策の委員会を6か月に1回以上開催
- 5) 感染症対策、災害対策の訓練（シミュレーション）を年1回以上実施

4. 事業内容

- 1) 計画的に研修を実施し、研修会等に参加後は事業所内での勉強会で情報や知識の伝達を図る
- 2) 他法人が運営する事業所との共同の事例検討会・研修会等を実施
- 3) 複数のサービス事業所の紹介ができる様情報収集を行う
- 4) インフォーマルサービス等生活支援サービスが必要に応じて包括的に提供されるようなサービス計画を作成する
- 5) 地域包括から紹介の困難事例に対応し、地域包括等が実施する事例検討会等に参加
- 6) 地域包括との連携や、施設宿直者の協力を得て、24時間相談に応じる連絡体制を確保
- 7) 法定研修等における実習受入事業所となる人材育成への協力体制の整備
- 8) 日々過酷な感情労働に携わる職種であるので、ストレスによるバーンアウトを引き起こさないよう心身の健康管理に十分配慮し、明るい職場づくりを心掛けていく
- 9) 業務内容の検討、仕事の効率化を図る
- 10) 地域の情報収集に努め、地域で行われる会議への参加（地域作り、人作りの協力等）
- 11) 民生委員、阿木診療所、生活支援コーディネーターとの連携強化、情報共有
- 12) 同法人の在宅部門会議の開催

《令和5年度 ヘルパーセンター 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 常に「敬愛の心」をもち、心を込めてご利用者の意思を尊重したサービスの充実と資質の向上を目指し、地域貢献に努めます。
- 2) ニーズに見合ったサービス提供を持続的に提供するために、人材の育成に取り組みます。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 地域における在宅での生活を支えるために、ご利用者ニーズに合わせ、早朝、夜間、土日においてサービス内容に弾力を持たせ、適切なサービスを提供します。
- 2) ご利用者・ご家族・介護支援専門員の方や、多職種の方との連携により、安定・安心で自立した日常生活を支援します。
- 3) 職員は専門性・人間性・倫理性・道徳性を重んじ、定期的な会議・個別の計画的な研修・自己啓発などにより介護技術の向上を目指すと共に、ご利用者の信頼を損なわないような十分な配慮を心掛けます。
- 4) アセスメント・訪問介護計画書・モニタリングなどを、適時適切な方法で実施します。
- 5) 記録の電子化に対する課題に取り組みます。

3. 数的目標

訪問目標人数 50名 月平均600件（令和4年度 平均人数 44名 月平均件数 580件）

4. 事業内容

- 1) 職員研修 個別計画
 - a) 一人一人の資質の向上の為に年間の個別研修計画に基づいた、外部、内部研修を行う。
 - b) スキルアップ研修 技術向上・知識向上を目的とした研修（年6回）
 - c) 会議 ケース検討及びサービス内容の確認を目的とした会議を月1回行う。
欠席者には追加会議、個別連絡を行う。
- 2) 健康管理
 - a) 職員・訪問介護員に対する年1回の健康診断（9月）検便（4・10月）
 - b) インフルエンザ等予防接種
- 3) 地域貢献
 - a) 近隣事業所において実施されていない土、日祭日及び早朝、夜間等ご利用者のニーズに合わせてできる限りの対応を行います。
 - b) 各種介護に関する相談、助言・介護用品の紹介等を行います。

《令和5年度 グループホーム・デイサービス 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 家庭的な環境のもとで個々の心身の特性を踏まえ、尊厳のある自立した生活を営むことができるように、ご本人の思いや希望を受け止め、ご本人の状態に合わせた思いやりのある支援を行います。また、通いの方には和やかな雰囲気のある『居場所をつくる』よう、工夫をして行きます。
- 2) 地域の方との交流の場、気軽な相談の場として、地域に開かれた施設を目指します。
- 3) 認知症介護の専門職員としての知識、技術、質の向上に努めます。また、施設内・外の研修会等への参加、資格取得等、人材育成に繋げて行きます。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 生活指導
 - ・思いやりのある言葉、態度で接し、利用者個々の理解を深め、一人一人に合った対応を考え実施して行きます。（個別ケアの充実）
 - ・ご家族からのご意向を取り入れ、施設運営に反映していきます。
 - ・十分なアセスメントをもとに、ご本人らしさが出るサービス計画を作成し、張り合いを持ち、安心感のある生活が送れるように支援します。（外出支援等含む）
- 2) 食事
 - ・入居者様と一緒に、食材切りや下ごしらえ、盛り付け、片付け等を行うようにしていきます。（出来る事を、出来る人で、出来るときに・役割となるように）
 - ・個々の能力に合わせた食事の提供をします。（お粥・刻み食・補食等の工夫。）
 - ・季節感のある食事を楽しく、安全に提供できるように努めます。（毎月一回行事食）
- 3) 健康管理
 - ・入居者様の心身の状態を常に把握し、異常をいち早く発見できる体制を整えます。
 - ・かかりつけ医との報告、連絡、相談を密にする体制を作ります。
 - ・感染症マニュアルの周知徹底を図り、感染防止に努めます。
- 4) 安全管理
 - ・ご利用者それぞれの行動を把握し、危険内容に対する迅速な対応に努めます。
 - ・ヒヤリハット、事故報告書の分析、検討を行い、事故防止に努めます。
 - ・防災マニュアルを常に整備し、周知徹底を図ります。
- 5) 地域連携
 - ・地域の認知症ケアの拠点として、認知症介護の専門性を活かした活動を行います。
 - ・ボランティア、福祉体験の受け入れをします。（地域交流、状況に応じた対応）
 - ・地域行事への参加、地域の保育園、小中学校、諸団体との交流を深めていきます。
 - ・法人内外の関係機関との連携を密に持ち、幅広いサービスの提供に努めます。
- 6) 権利擁護
 - ・入居者様のプライバシーの保護を周知徹底します。
 - ・守秘義務の理解を深め、個人情報の守秘に努めます。
 - ・身体拘束の根絶に努め、職員の意識の向上に努めます。
- 7) 情報開示
 - ・施設自己評価、第三者による外部サービス評価を実施します。
 - ・HP、Facebook、広報誌などを活用し、常に様々な情報を発信していきます。

3. 運営体制・（利用目標100%）

- 1) 入所者・9名 事故防止対策をし、異常の早期発見、早期治療により入院者を減らす。
空床利用・ショートステイの充実を図る。
通所・定員3名（月・水・金曜日）稼働率の安定。ケアマネとの連携を図る。
- 2) 職員体制 職員（常勤6名・非常勤5名）内訳（管理者1名・計画作成担当者1名・介護員9名）

4. 事業内容

- 1) 毎月一回以上の昼食行事・おやつ作りを計画、実施する。（担当制・計画表にて）
- 2) 定例会議／月1回のGH会議と事業所内研修会を計画し、実施する。（計画表にて）
- 3) カンファレンス／週、運営推進会議／奇数月、GH部会／奇数月、ケアマネ部会／月

5. 防災計画 〈BCP委員会／月〉

- 5月、7月、9月、3月に想定に応じた訓練の実施を計画します。（利用者・職員・関係者）

《令和5年度 大井シクラメン 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 地域のための福祉施設であるという自覚を持ち、信頼される事業所を目指します。
- 2) 法人理念である「敬愛の心」を宿し、質の高い介護サービスが提供できる人材を育成します。
- 3) 現状の既成に囚われず、明日へと続く事業の充実と、新たな発展的取組みに尽力します。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

1) デイサービス

「自立支援・重度化防止」に資するサービス提供を目指して、利用者層の変化（団塊の世代）を考慮したサービスに努めます。通常利用時間以外の受入れ（延長利用・短時間利用）のニーズに対応します。アセスメントを行い、利用者の要望に合った活動や行事を行います。

2) サテライトデイサービス（飯地シクラメン）

「機能訓練付きリラクゼーションデイサービス」を目指します。地域に根差した柔軟なサービス提供（夕食弁当提供や朝のゴミ出し支援など）を行います。

3) ショートステイ

利用者および家族に信頼されるサービスを提供するために、一人ひとりに適したサービス提供を行います。介護者の休息（レスパイトケア）を支援するために、柔軟な受入れ対応を行います。

3. 数的目標

- 1) デイサービス 一日平均 17.5 人（年間 6,350 人） *飯地シクラメン含む
- 2) ショートステイ 一日平均 11.8 人（年間 4,300 人）

4. 事業内容

1) デイサービス

- a) 高齢者の引きこもりや孤立を防ぐために、安心して社会と繋がることが出来る支援を行います。
- b) 利用者の身体機能の維持向上、および介護者の介護負担軽減を図ります。
- c) 事業所の特色として、季節感を取り入れた外出支援をアピールします。

2) ショートステイ

- a) 季節を感じられる環境作りを行い、楽しくて安心して過ごすことが出来るサービス提供を行います。

3) 納涼祭（施設 PR 行事） 令和5年8月19日（土）

5. 防災計画

- 1) 年1回（9月）救命処置指導・緊急連絡網実地訓練
- 2) 年2回（5月・11月）地震・火災・洪水避難訓練、緊急通報訓練、消火訓練

6. 地域貢献

- 1) 地域の信頼や協力を得るために「見える化」はもちろん「見せる化」を推進し、施設の開放や介護相談など、様々な形で地域貢献を行います。
- 2) 施設の認知度向上のため情報発信に取り組み、施設の魅力を理解していただくように努めます。
- 3) 地域防災の拠点（中継地点）となるよう備えの充実を図ります。

7. その他

- 1) 法人の「感染症対策指針」に則り、利用者および職員の安全確保に努めます。
- 2) BCP 対策の一環として、災害備蓄品を整えます。
- 3) 記録・情報共有の効率化に向け、ICT の導入を検討します。
- 4) 食事提供方法（業者）を見直し、効率化と質の向上を図ります。
- 5) 資格習得の奨励を行います。（介護福祉士・認知症実践者研修・介護支援専門員）
- 6) 機器類の老朽化に伴い、更新を行います。（2004年購入・厨房機器など）

《令和5年度 中津川市シクラメン地域包括支援センター事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会実現に向け地域包括支援センターの体制強化と連携体制づくりをさらに進めます。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

1) 事業概要

- a) 受託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- b) 担当地区 中津川市阿木地区
- c) 職員配置 センター長1名(兼任)、社会福祉士1名(専任)
- d) 運営時間 利用日：日曜日～土曜日 利用時間：8時45分～17時30分
上記以外は特別養護老人ホームシクラメンの職員が対応

2) 業務内容

- a) 総合相談支援業務 b) 権利擁護業務 c) 包括的・継続的ケアマネジメント業務 d) 介護予防ケアマネジメント業務 e) 認知症高齢者及び家族への支援業務(中津川市みまもりのわ事業) f) 地域ケア会議の開催 g) 配食アセスメント事業の実施 h) 相談協力員の配置 i) 各種サービス利用への適切な支援 j) 相談、支援経過等の記録 k) その他

3. 数的目標

- 1) 認知症家族会：3回以上／年開催
- 2) 地域ケア個別会議：3回以上／年開催
- 3) 介護予防ケアマネジメント(事業対象者プラン)：6人以上／年作成
- 4) 介護予防教室36回以上／年開催
- 5) 地域包括支援ネットワーク会議全体会議：1回以上／年開催

4. 事業内容

1) 事業の実施

- a) 総合相談支援業務 ア) 要援護高齢者実態把握 イ) 総合相談業務 ウ) ネットワーク構築業務
- b) 権利擁護業務 ア) 高齢者虐待への対応 イ) 成年後見制度活用等に向け関係機関との連携・支援 ウ) 困難事例への対応 エ) 消費者被害防止
- c) 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ア) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築 イ) 介護支援専門員に対する支援
- d) 介護予防ケアマネジメント業務 ア) 介護予防ケアマネジメント業務 イ) 令和6年度からの実施に向け指定介護予防支援業務への準備、検討 ウ) 介護予防事業
- e) 認知症高齢者及び家族への支援業務 ア) 関係機関との連携 イ) 地域の体制づくり ウ) 当事者への支援 エ) チームオレンジの取り組み
- f) 地域ケア会議の開催 ア) 介護支援専門員へ的高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援 イ) 高齢者の実態把握や課題解決のための地域での支援ネットワークの構築 ウ) 個別ケースの課題分析を行うことにより地域課題の把握 エ) その他地域の実情に応じて必要と認められる事項

2) 会議・研修への出席

- a) 事業に関連した会議や研修への出席 b) 地域関係機関との会議の開催、出席

3) 人材育成への取り組み

- a) 法人内専門職会議、関係事業所との連携、SVの実践等を通じた人材育成 b) 地域の担い手の育成と活動支援、関係機関との連携

4) リスクマネジメントへの取り組み

- a) 感染症予防、創意工夫をした事業の実施 b) BCP（感染症、災害）やその他指針の理解促進

5) 法令順守

- a) 法令順守 b) 公平中立性の保持

6) 情報発信

- a) 機関紙発行とHPの更新、地域情報の活用等